

ぐんま版消費者教育教材

10 相談事例 ⑤ 情報商材

群馬県 生活こども部 消費生活課

令和6年3月改訂

気を付けてほしいトラブル事例

相談事例⑤-1 情報商材のトラブル

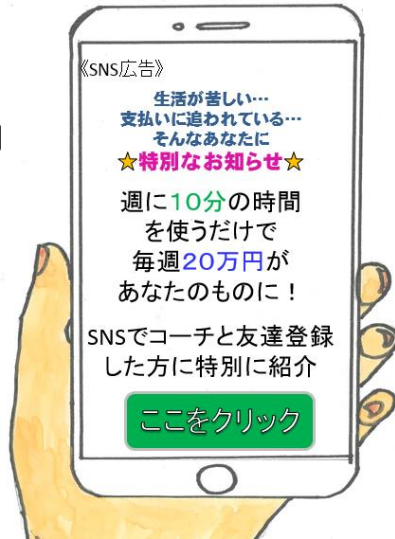
情報商材とは

副業・投資やギャンブル等で高額収入を得るための“ノウハウ”と称して販売されている「情報」のこと。「情報商材」は、インターネット通販等で売られている。



情報商材のトラブル 概要

① SNSで『週に10分の作業で毎週20万円もうかる』という広告を見た



② 友達登録すると、すぐ返事が来て、『動画を見るよう』指示があった



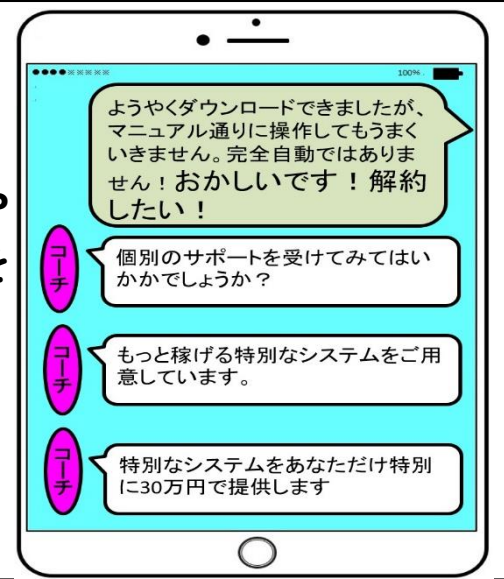
③ 動画では、『カリスマ』という人が『すぐに稼げる』『全額返金保証』と言い、次々と動画を見せられて説明を信じてしまい、やってみることにした



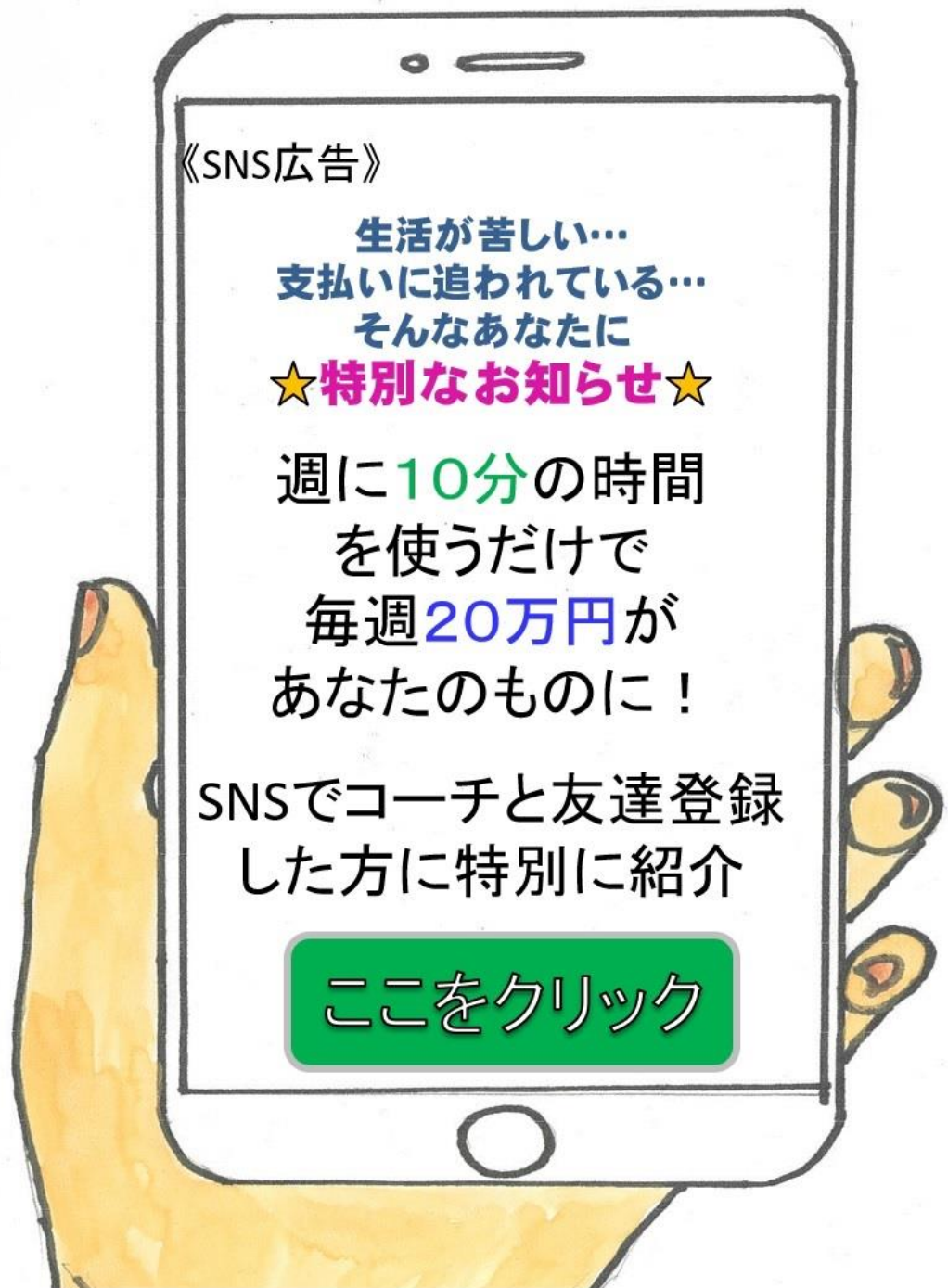
すぐに稼げる
ずっと稼げる
このビジネスモデルで行う
たった10分の作業はすべて
『稼ぐんだカード』で完全自動。
あなたのやることは、たったこれ
だけです。

STEP1 『稼ぐんだカード』を起動
STEP2 週に10分だけ稼働
STEP3 毎週20万円がすぐに
あなたのものに！
システムに自信があるから
『全額返金保証』

④ 言われたとおりにやったが全くもうからず、別料金のサポートや別の有料システムを勧められた



ロールプレイで確認しよう
情報商材のトラブル



●●●●※※※※※

100%

コーチ

友達登録ありがとうございます。
毎週20万円の収入を約束する
『稼ぐんだカード』を無料でプレゼント！
『稼ぐんだカード』を無料で受け取る前に、まずはこちらの動画を最後までご覧ください。

コーチ

ようこそ、日本最大の儲かりプロジェクトへ、
URL: <http://www.konnnakotodedamasareru.nayo@usousouso>





すぐに稼げる
ずっと稼げる
このビジネスモデルで行う
たった10分の作業はすべて
『稼ぐんだカード』で完全自動。
あなたのやることは、たったこれ
だけです。

STEP1 『稼ぐんだカード』を起動

STEP2 週に10分だけ稼働

STEP3 毎週20万円がすぐに
あなたのものに！

システムに自信があるから

『全額返金保証』

サイドビジネスの 二大巨頭の対談が実現！



『稼ぐんだカード』の正体は、競馬です。**競馬はギャンブルでは無く、「ビジネス」**だということです。

投資や仮想通貨などとは違う。競馬はきちんと数式化すれば、絶対に稼げるビジネスです。週に10分の時間を使うだけで、毎週20万円を確実に稼げます。

毎週20万円を稼ぎ出すシステム、コンシェルジュが24時間サポート、サプライズ特典などは「すべて無料」



コーチ

システムについて、詳しく説明を聞きたいのであれば、SNSの電話でご説明することも可能です。

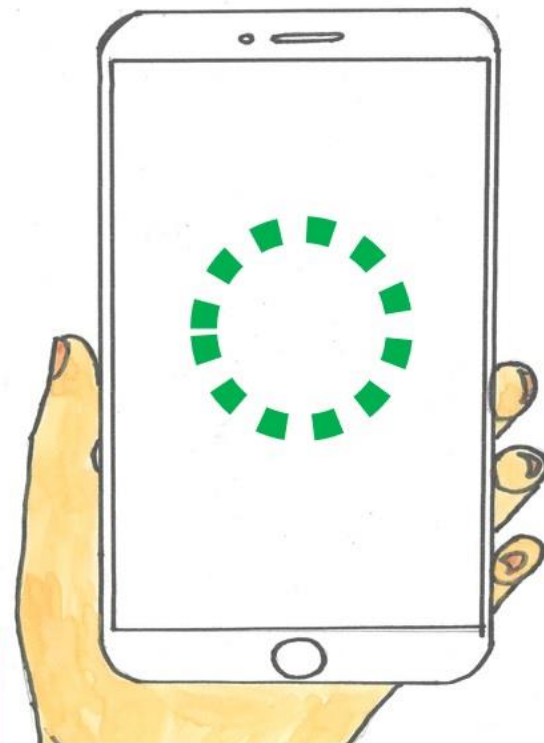
ぜひ電話でお話させてください。

コーチ

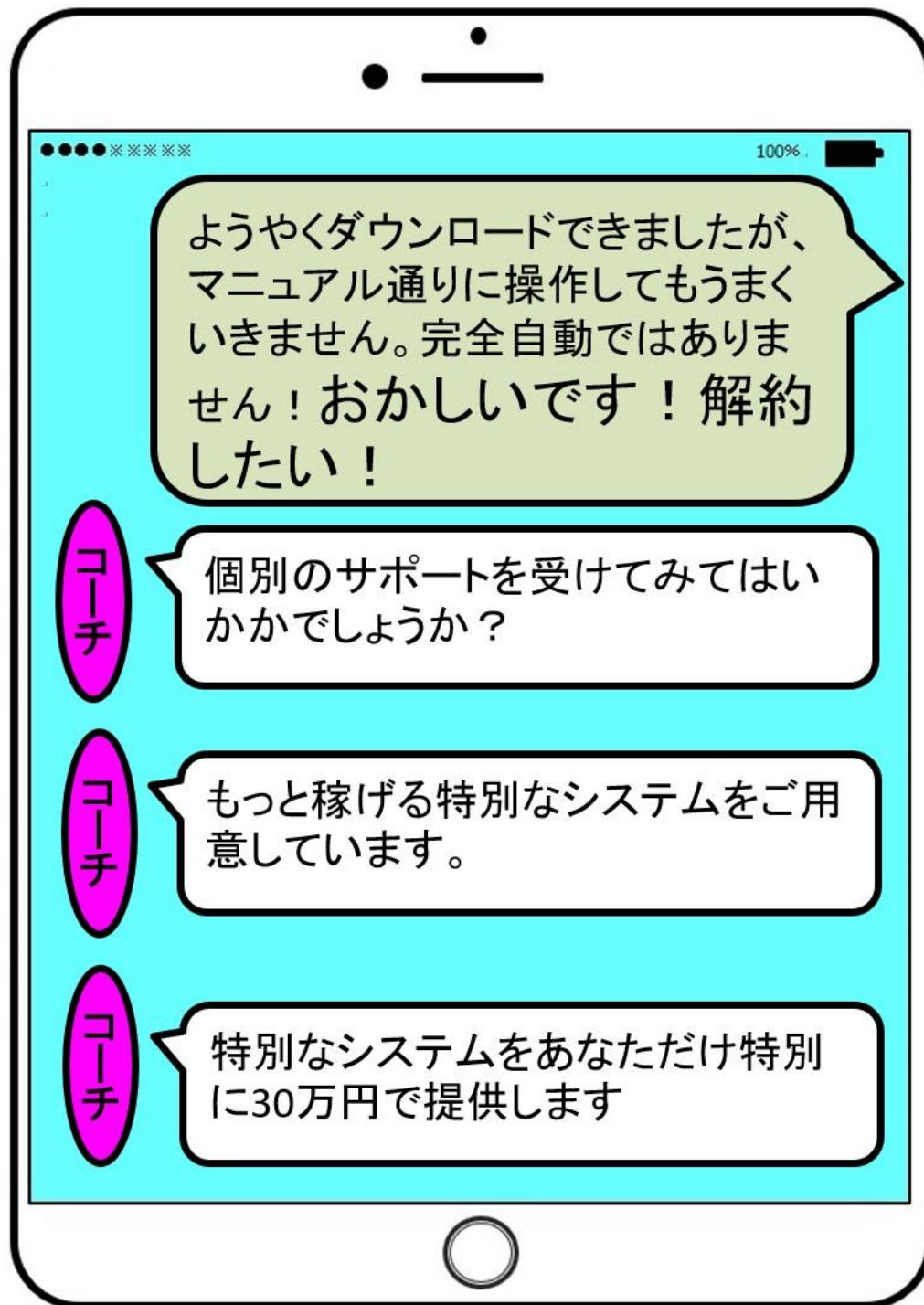


ありがとうございました。
早速システムをダウンロードして、
試してみたいです。

システムの
ダウンロードが
全然できない！！



ダウンロード
の追加料金！！



ようやくダウンロードできましたが、マニュアル通りに操作してもうまくいきません。完全自動ではありません！おかしいです！解約したい！

コーチ

個別のサポートを受けてみてはいかがでしょう？

コーチ

もっと稼げる特別なシステムをご用意しています。

コーチ

特別なシステムをあなただけ特別に30万円で提供します

また別のシステムを買うなんて絶対におかしい！

解約して返金して欲しい！

情報商材のトラブル

- 簡単に稼げる副業としてSNSの広告・投稿等からサイトに誘導される。
- 「人数制限」「期間限定」などと表示し契約を急がせる。
- 購入しないと内容が分からないため、広告や説明と違う等のトラブルが多い。
- 最初は比較的安価な契約をさせ、「もうけるために必要」として、時間を与えずに追加で高額な契約を迫る。

情報商材のトラブルにあわないために

- 簡単にもうかる話はありません!
- 事業者の説明を安易に信用しない!
- クレジットカードでの高額決済や借金を安易にしない!
- 事業者は「必ずもうかる」「返金保証」「儲かるまでサポートする」等と言って勧めるが、守られないという苦情が非常に多い。

情報商材のトラブルの注意点

- 新たな商品やサポートについて勧誘を受けて、その契約をした場合、電話勧誘販売に該当し、クーリング・オフ出来ます。
- クーリング・オフ出来るとの記載のある契約書面は、電子交付されることもありますが、電子交付を断り、紙の書面の交付を求めることも可能です。
- 契約書面は内容を良く確認しましょう。

こんなことしても儲かりません！

ネットの副業

動画投稿サイト

1日たった
10分！



誰でも
稼げる！
秘密の副業

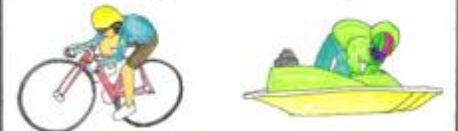
投資

バイナリーオプション

元本
保証

リスクなし
絶対負けない
夢のような
投資！

ギャンブル



ギャンブル
必勝法
秘蔵情報

こんなセールストーク ゼーンぶウン

誰でも必ず
楽に簡単に
もうかります!

未経験者OK!
安心サポート
体制!

安心確実!
全額返金保証!

始めた人は
全員稼いでいます!

副業の
カリスマ

確実に資産が
増やせます!

誰でも
簡単に
できます!

未公開の
ノウハウ特別
に教えます!

気を付けてほしいトラブル事例

相談事例⑤-2

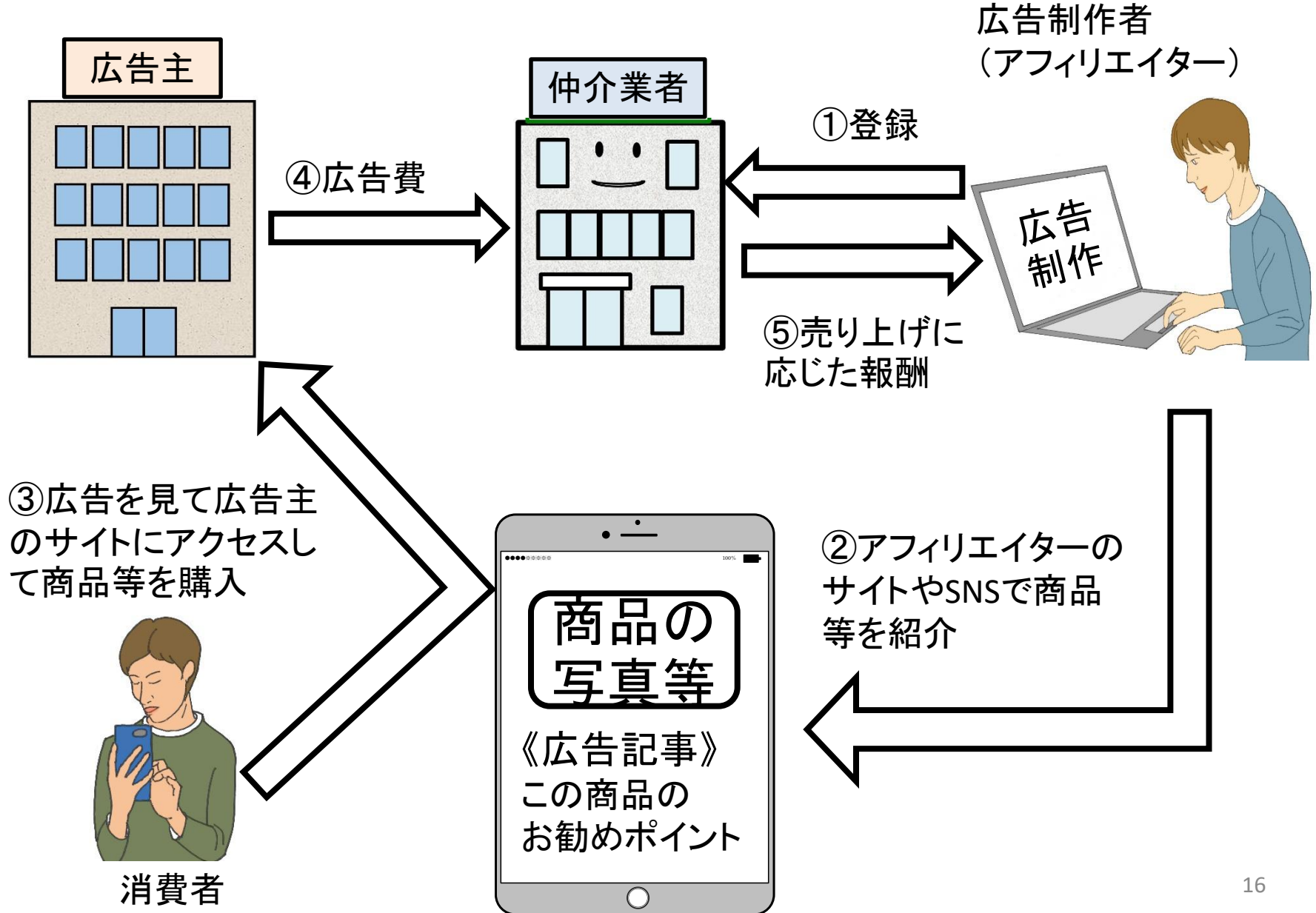
アフィリエイト情報商材のトラブル

アフィリエイトとは

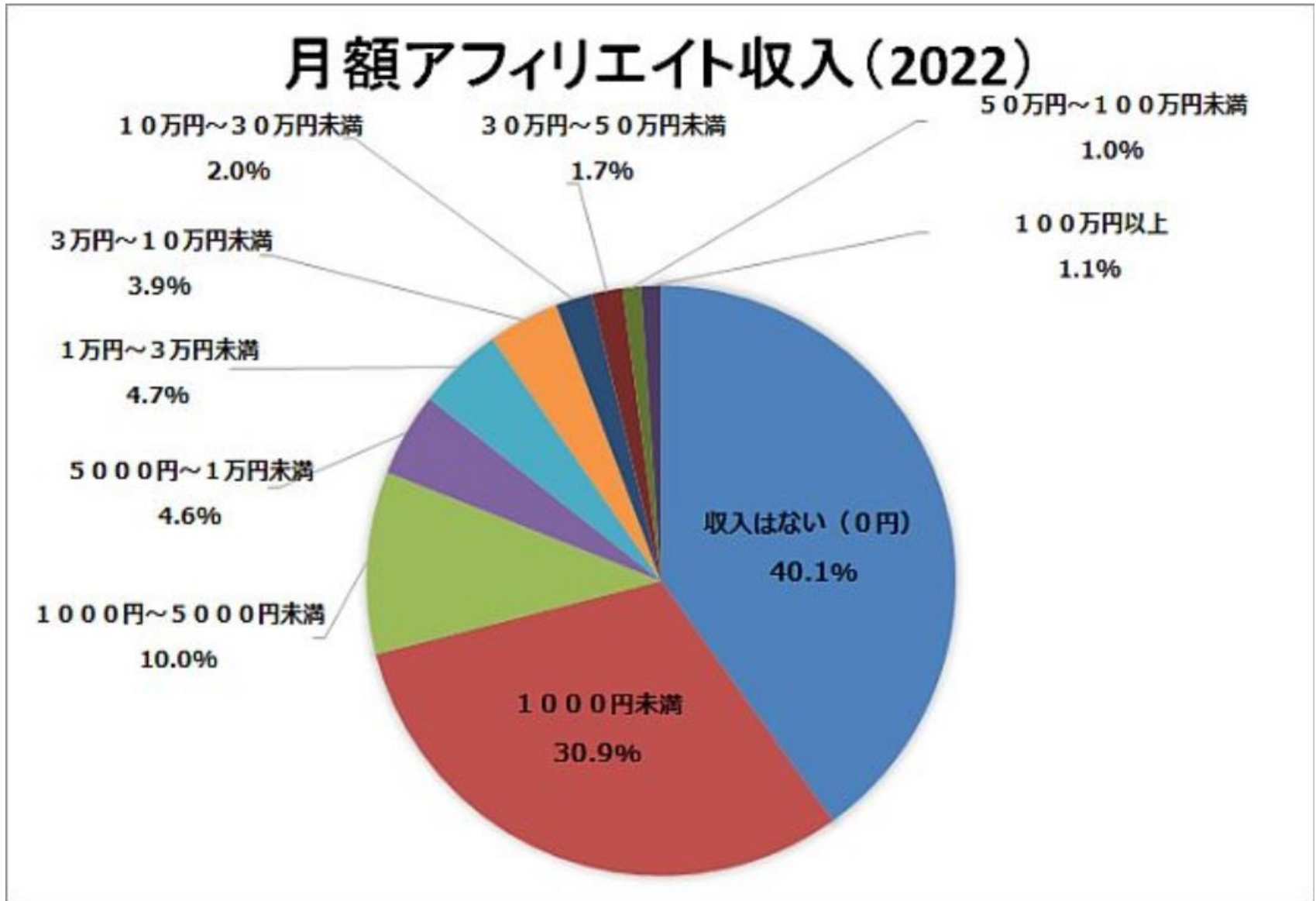
アフィリエイトとは、サイトやSNSなどに広告主の商品等の広告記事を掲載し、その広告をクリックした消費者が広告主から商品等を購入した場合、一定額が広告制作者（アフィリエイト）の報酬になる仕組み。

アフィリエイト情報商材のトラブルとは、『簡単にもうかる』とのインターネット広告等を見て、アフィリエイトの情報商材を購入して、指示どおりに作業したが儲からず、事業者と連絡が取れなくなった等である。

アフィリエイトの仕組み



アフィリエイトでもうけるのは実際はとても大変!!



アフィリエイトが運営しているサイト数と作業時間

月額収入	運営サイト数	平均作業時間	月額経費
1000円未満	1.7サイト	0.95時間/日	1000円未満
10万円以上	4.5サイト	2.66時間/日	5000円～1万円未満
全体	1.9サイト	1.06時間/日	1000円未満

出典：一般社団法人 日本アフィリエイト協議会「アフィリエイト市場調査2022」

《こんな誘い文句には要注意！！》

「初心者でも必ず稼げます！」

「1日30分の作業で月50万円以上稼げます！」

「これまでに1億円以上稼ぎました！」



【解説】

10 相談事例⑤ 情報商材

①2頁 「情報商材とは」

情報商材の形式は、電子媒体(PDF等)、動画、メールマガジン、アプリケーション、冊子、DVD、USBメモリの送付やデジタルコンテンツのダウンロードなど様々です。

主にインターネットで販売されており、その場合は通信販売であるため、「クーリング・オフ」の対象ではありません。消費生活センターで相談を受けた場合、多くは、契約時の問題点を確認していきますが、「問題点」の証拠となるHPが消えていたり、SNSのやり取りを相談者が消去していたりすると解決が難しくなります。

また、相談事例④で取り上げたマルチ商法との組み合わせによる相談も多く寄せられています。

②10頁 「追加で高額な契約」

情報商材契約後に、追加サービスや新たなサポート契約、勉強会やセミナー、新たなビジネスへの勧誘を受けます。最初に契約した情報商材で儲からなかった分の「損を取り戻したい」との心理が働いて止められず、次々といろいろな情報商材を契約したという相談も多くなっています。

③11頁 「クレジットカードでの高額決済や借金を安易にしない」

情報商材は高額なことが多く、クレジットカードや借金による支払いがほとんどです。クレジットカードは「借金」と同じだと意識し、利用は自分の収入の範囲に抑えましょう。

④12頁 「情報商材の内容の説明や使い方を聞くために販売業者等に電話して、別の教材やサポート契約をした場合、電話勧誘販売に該当」

特定商取引法が改正され、令和5年6月1日以降、消費者が明確に契約締結の意思を持って電話をかけたとはいえない行為、例えば、すでに購入した情報商材の使い方を聞くために販売業者等に電話して、新たに別の教材等を契約した場合には、電話勧誘販売の規制が適用されて、クーリング・オフの規定が適用されると考えられます。

⑤12頁 「電話勧誘販売の契約書面の電子交付」

特定商取引法が改正され、令和5年6月1日以降、消費者が事前に承諾した場合、電話勧誘販売では、申込書面、契約書面の電子交付が可能となりました。また、電子交付の承諾を得たことを証する書類は書面で交付しなければなりません。

契約書面の電子交付の方法は、①メール等でのデータの送信による方法。②事業者のウェブサイト等に掲載し、消費者が閲覧出来るようにする方法。③USBフラッシュドライブ、CD-Rなどの記録媒体にデータを保存し、同媒体を交付する方法です。

契約書面の電子交付を希望しない消費者に対して、電子交付の手続きを勧める行為や電子交付ではなく紙の書面の交付をするのに費用を徴収したり、電子交付を選択した消費者にキャッシュバックすること等は禁止行為として規定されました。

⑥13頁 「こんなことをしても儲かりません」

情報商材の内容は副業、投資、ギャンブルなどのノウハウが多く、「誰でも稼げる」「簡単に儲かる」と繰り返して書かれていても、「どういう仕組みで儲かるようになっているのか」という具体的な方法が明示されておられません。

⑦15頁「アフィリエイト広告」

「アフィリエイト」は自分で制作したサイトやSNS経由で商品が売れば、実績に応じた報酬が得られる「成果報酬型」のビジネス。『品質や効果を過大にうたったサイト』から商品を購入し、消費者トラブルにあったとの相談が増えている。令和4年2月に消費者庁が公表した「アフィリエイト広告等に関する検討会報告書」では、「アフィリエイトターに表示内容の決定を委ねている場合にも、広告主が管理責任を負う」としており、広告主とアフィリエイトター等事業者が一体となって通信販売事業等を行っている場合には、景品表示法や特定商取引法を適用し、不当な表示に対して厳正に法執行することが必要だと提言している。

⑧17～18頁「アフィリエイトの収入、運営サイト数、作業時間」

アフィリエイト広告はサイトやSNSを使って手軽に始められるため、初期費用も多くはかからず、副業にする人も多くなっています。一般社団法人日本アフィリエイト協議会の「アフィリエイトの市場調査2021」を見ると、簡単に収入は得られないことが分かります。

アフィリエイトのサポート契約、コンサルティング契約、情報商材等高額な費用を払っても、「約束通りのサポート等をしてもらえない」「業者と連絡がとれなくなった」「全く収入にならない」等のトラブルになることが多くなっています。うまい話はないので、注意しましょう。